

住所変更された方への手続案内（市外転出）

横浜市国民健康保険に加入している方 ⇒	2階 26 [住所変更]	* 横浜市内での異動は、転入先の区役所での お手続となります。	
国民年金に加入している方 ⇒	住所変更は手続不要です。（国外転出を除く）		2階 28 [年金手続]
お子様のいる方	0歳～中学3年 ⇒	2階 25 [小児医療証]	3階 33 【課税証明】 ※転出先市町村に 確認の上、必要な場合
	⇒	1階 13 [児童手当]	
65歳以上の方 ⇒	2階 26 [介護保険]	2階 25 （※75歳以上の方） [後期高齢者医療利用者]	



次の項目に対象となる方は、それぞれの窓口にもお立ち寄りください。

福祉・保険関係	小児特定疾患・養育医療・育成医療を受けている方 ⇒	1階 13 [給付変更]			
	被爆者手帳をお持ちの方 ⇒	3階 38 [住所変更]			
	精神手帳の交付・通院医療費負担を受けている方 ⇒	1階 14 [住所変更]			
	あんしん電話設置者 ⇒	1階 14 [廃止届]			
	身体障害者手帳・愛の手帳をお持ちの方 ⇒	2階 25 [重度障害者医療証]	1階 14 [住所変更]		
	65歳未満で介護認定を受けている方 ⇒	2階 26 [介護保険]			
	特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方 ⇒	1階 14 [受給者証返納届]			
	福祉乗車券（福）又は、敬老乗車証をお持ちの方 ⇒	1階 14又は13 [返却]	※ 18歳以上は14 ※ 18歳未満は13		
	福祉乗車券（精）をお持ちの方 ⇒	1階 14 [返却]			
その他	児童扶養手当を受けている方 ⇒	1階 14 [住所変更]	2階 25 [福祉医療証]	3階 33 [課税証明] ※転出先市町村に 確認の上、必要な場合	
	国外へ転出される方のうち、区内に土地・建物を所有している方 ⇒	3階 34 【送付先変更】			
	国外へ転出される方のうち、希望される方 ⇒	4階 44 【在外選挙出国時登録申請】			
原動機付自転車を所有している方 ⇒	3階 33 【廃車・変更】				

便利な暮らしの情報ガイド

横浜市コールセンター

電話 664-2525

FAX 664-2828

Eメール callcenter@city.yokohama.jp

午前8時から午後9時まで 年中無休



(にこりん)

〒226-0013

横浜市緑区寺山町118番地 緑区役所 電話 045(930)2323(代表)